

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

				整理番号	1					
1 事務事業名	シティブランディング事業			担当	部・局 課・所・室 係(担当)	共 魅 PR	創 力 戦 略	企 画 信 担 当	部 課	
2 予算科目	2 款	1 項	4 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）					○
3 事業期間	平成29	年度から	年度まで		8 総合戦略への掲載					○
4 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務				9 市政運営方針での位置付け					/
5 国県補助					10 市長公約での位置付け					無 No
11 事業概要	誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）					
	目的	桐生市のイメージと認知度を 市民の満足度を			向上させる					
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理			<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付	その他（ ）			
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 令和元年度は、シティブランディングの取組の周知浸透を図ることに主眼を置き、シティブランディング戦略会議の委員が所属する団体等を中心に意見交換を行った。その中から、学生による学生向けの情報冊子の作成、公民連携によるイベント開催などを実施した。また、ワークショップの開催やデジタルマーケティングを企画した。 1.「若者目線で見た桐生のおすすめ 学生版 きりゅうGlasses」の発行：主に市内在住・通学の大学生を対象に、学生生活の舞台とある桐生市への興味・関心を喚起するための地域情報を学生目線で冊子にまとめて情報発信。 2.ウェブ検索結果の改善及び交流人口の潜在層の把握などによる今後の戦略的PRに繋げるためのデジタルマーケティング実証事業を企画。 3.地域資源の再認識や共有、活用をしていくためのワークショップを公民連携で企画。 4.「見せ方」を変えることで地域資源の魅力を高めるため、民主導の公共空間の有効活用によるイベント実施に協力。 ※上記2、3については、新型コロナウイルス感染症対策の影響等で中止。										
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）										
業務名		業務内容概要								
アウトブランディング業務		ホームページやふれあいメール、SNS（フェイスブック・ツイッター・YouTube・クラブッド・インスタグラム）のアカウントを運用し、市の魅力や市政情報などを発信。市のイメージアップと認知度向上を図る。								
インブランディング業務		取組に関連する各種団体等との協議や出前講座などを通じて、地域資源の再認識や郷土愛の醸成を図る。市のイメージアップや認知度向上に繋がる取り組みを自主的に行う人を増やすための啓発等を行う。								

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	967		106		526		
	人件費		千円	14,400		3,600		3,600		
	内訳	職員	人/千円	2人 14,400		0.5人 3,600		0.5人 3,600		
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円	0		0		0		
	総コスト		千円	15,367		3,706		4,126		
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	140		34		38			
財源内訳	国・県支出金		千円	0						
	起債		千円	0						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0						
	その他特財		千円	0						
	一般財源		千円	15,367		3,706		4,126		
2 活動指標	シティブランディングに関する関係者との協議等		目標値	回	8		8		8	
			実績値	回	11		6			
			達成度	%	137.5		75.0		0.0	
	インスタグラムでの桐生市の魅力発信		目標値	件	36		36		50	
			実績値	件	58					
			達成度	%	161.1		0.0		0.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	インスタグラムで#(ハッシュタグ)桐撮りを使った投稿数（年間）		目標値	件	2,000		2,000		2,000	
			実績値	件	1,841		2,013			
			達成度	%	92.1		100.7		0.0	
	桐生市公式ツイッターの投稿に対するリツイート数（年間）		目標値	件	2,000		2,000		2,000	
			実績値	件	1,525		2,013			
			達成度	%	76.3		100.7		0.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

シティブランディング事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	SNSでの情報発信は、地域の魅力を再認識してもらう良いきっかけになるだけでなく、個人でも手軽に情報発信できる手段であるため、SNSの積極的な活用は、桐生市のイメージアップと認知度向上に資するものと考えます。 若者向けの冊子の作成は、取材等を通じて市外の学生が桐生に関心を持つきっかけづくりになったとともに、同世代の視点という親しみやすい情報を学生等に届けることができたと考えます。 また、取組の周知浸透のために企画したワークショップも桐生市への関心喚起や当事者意識の醸成などに繋がるものと考えます。
【効率性】	B	SNSの運用に関しては事業費を要しない範囲での活用としています。 また、若者向け冊子の作成については群馬大学と、ワークショップの開催についてはジョブラボぐんま（市内法人）とそれぞれ連携することで結果として事業費の抑制が図れました。
【必要性】	B	シティブランディングという事業名称の如何に関わらず、「まちの価値」を高めるための取組は必要であり、第6次総合計画にも位置づけられたことはそのことを示すものだと考えます。 こうした全庁的な取り組みを含む広義のシティブランディングに対して、広報課（現：魅力発信課）で取り組む狭義のシティブランディングは、郷土愛の醸成や市のイメージアップ・認知度向上を目的とした情報発信が中心であり、成果指標の達成には必要不可欠な取組だと考えます。 なお、「まちの価値」向上には、そこに暮らす人々が豊かであることが不可欠であり、シティブランディングにおいて市民の満足度向上の優先度は高いと考えられます。今後は、こうした視点で各種施策の見直しを行うことが、シティブランディング推進の課題になると考えます。
【公平性・透明性】	B	市が求める「まちの価値」向上という効果を得ようとする取組であり、受益者負担は基本的に発生しないものと考えます。また、情報発信を中心とした業務であり、情報公開という点では問題ないものと考えます。
【優位性・独自性】	B	シティセールスやシティプロモーションといった同類の事業の実施団体は多数あり、ブランディング要素を持った取り組みも中には少なからず存在します。県内では、前橋市の「めぶく」事業が最も類似かつ先行した事例だと考えられます。 全国的には後発となる本市では、広く外向けのPR・プロモーションとは一線を画し、活用する資源の取捨選択や有効な対象者の絞り込み（セグメンテーションとターゲティング）、取組を自分ゴト化してもらうこと（インナーブランディング）などを重視する点で、他団体との差別化を図りたい。
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

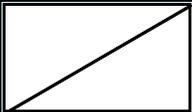
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 総合計画の第6章の1項目に位置づけられていることから、関連する分野において広く各種施策・取組との整合性を図るとともに、それらにシティブランディングの理念を取り入れてもらう必要があると考える。なお、取組はスタートしたばかりであるが、シティブランディングの推進に関しては、民主導を基本とする理念に基づき、行政は取組環境の整備など活動支援を主とした、効率的な事業執行を心がけている。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 民主導による様々な取組を促進するためには、周知浸透が必要である。そのためには、相応の事業費の確保が課題であるが、市としてシティブランディング戦略に則り、専門的なスキルやノウハウを活用したプロモーション活動を行うことが求められる。 また、取組の趣旨や理念に合致する既存の団体との連携を模索する方法で推進体制を整備することが効率的かつ効果的に事業を進捗させることに繋がる。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり、まちの価値を高め、市の内外に周知していくことが市の発展につながることは確かである。何をプロモーションするのか、ある程度具体的な方向性を示し、関係各課及び関係団体と連携して、限られた財源を有効活用して本事業を推進されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		病院運営事業		整理番号	2		
2 予算科目		4 款	1 項	8 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から	年度まで	桐生地域医療組合理約	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	地方公営企業法	9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	有 No 24
11 事業概要		誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		目的		桐生厚生総合病院	救急医療の確保や高度医療に要する経費の負担により、経営の安定を図る		
		方法		直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付
				○	その他（負担金支出）		
事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載） 厚生病院は一部事務組合で運営しており、桐生市、みどり市がその構成団体である。独立採算を基本としているが、厳しい財政運営に鑑み、総務省地方公営企業繰出基準に則り、組合理約に定める割合により桐生市、みどり市が財政的負担をしている。 本事業は、繰出基準による負担金のうち、救急医療の確保に要する経費、高度医療に要する経費などに対するものである。地域の中核病院に欠かせないが、診療報酬などの医業収益では収支が合わない経費であるため、その一部を本事業の負担金で対応している。（病院事業会計においては、収益的収支のうち、経常収支に含まれる医業外収益として扱われる。） 【令和元年度実施内容】 おもに次の経費の一部に対して負担金を支出。 ・救急医療の確保に要する経費（医師等の当直に係る給与費の補填など） ・高度医療に要する経費（未熟児部門〔NICU・GCU〕、集中治療〔ICU・CCU〕など）							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
負担金交付関連業務		予算要求、負担金交付事務					
		事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	776,489		664,567		695,000	
	人件費		千円	2,520		2,520		1,800	
	内訳	職員	人	0.35人	2,520	0.35人	2,520	0.25人	1,800
		嘱託・臨時職員・パート	人		0		0	0	
	総コスト		千円	779,009		667,087		696,800	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	7,115		6,093		6,364		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	779,009		667,087		696,800		
2 活動指標	延べ患者数（入院・外来合計）	目標値	人	324,160		295,980		295,410	
		実績値	人	290,958		283,980		295,410	
		達成度	%	89.8		95.9		100.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	収支比率	目標値	%	100以上		100以上		100以上
			実績値	%	102.9		-		-
			達成度	%	-		-		-
経常収支比率	目標値	%	100以上		100以上		100以上		
	実績値	%	99.2		-		-		
	達成度	%	-		-		-		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	病院運営事業
-------	--------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 B ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	不採算だが公益性の高い救急医療・高度医療などを担う厚生病院に対し、2市の負担金で経営基盤の安定化に努めた。 平成30年度は、常勤医師の減少に伴う医業収益の減少等により経常収支が悪化し、構成2市から追加で負担金を支出したが、その後は病院の自助努力をさらに強め収支の改善に努めている。また、常勤医師の増加にも繋げた。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の運営維持により、高い救急医療・高度医療などが確保され、地域医療の充実が図れる。
【必要性】 B ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	本事業の対象である救急医療・高度医療をはじめ、地域の中核病院としての様々な機能を維持・拡充するために、医療機器・設備等の整備や、医師確保対策事業などへの支援も併せて行っており、今後とも負担額の適正化を図る中で継続していく。
【公平性・透明性】 A ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	2市の負担割合については、交付税相当分は桐生市が一括組合納入し、桐生地域医療組合規約第11条に従って受診割合80、人口割合20で算定している。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	2市の負担金は、総務省地方公営企業繰出基準に則って積算されており、自ら公立病院を設置・運営する他の自治体が、一般会計から病院事業会計に繰り出しをする場合と同様である。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	平成30年度は、経営状況の悪化により415,910千円(構成2市合計550,000千円)を追加負担金として交付したが、その後は病院の経営改善によりいっそう努めるとともに、構成2市も病院における計理状況を毎月確認しつつ、2市の財政的負担が過大にならないよう、桐生厚生総合病院・構成市(桐生市・みどり市)で経営改善策等を研究していく。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)
 B：概ね適切であるが、改善の余地はある。
 C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ・平成30年度に、桐生市・みどり市・桐生厚生総合病院の3者共通認識のもと、国の繰出基準に基づいた負担金の積算方法を確認、現在書面化の作業中。 ・みどり市と連携し、定期的に経営状況を確認し、経営改善に努めるよう促しており、引き続き効果的な経営改善策等を研究し、病院へ積極的に提案していく。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ・負担金の算出については、桐生厚生総合病院と構成市(桐生・みどり)で3者共通認識のもと国が示す繰出基準をベースに負担金の積算方法を確認し基準の作成をしたが、さらに内容の精査を行うとともに基準の書面化作業を進める。 ・みどり市と連携し、引き続き効果的な経営改善策等を研究し、病院へ積極的に提案していく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	一次評価のとおり、構成市のみどり市と連携し、経営改善が進むように病院へ積極的に関与する必要があるが、経営状況を抜本的に改善させるためには、地方独立行政法人等への体制見直しなど一歩踏み込んだ検討も行う必要があると考える。構成市のみどり市とともに、経営改革が確実に進められるよう、環境整備についても検討・研究されたい。
外部評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		医療機器等整備事業		整理番号	3		
2 予算科目		4 款	1 項	8 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から	年度まで		桐生地域医療組合規約	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	地方公営企業法	9 市政運営方針での位置付け	/
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	有 No 24
11 目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		桐生厚生総合病院		医療機器整備、建設改良工事により経営の安定を図る			
11 方法		直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	○ その他	（負担金支出）
11 事務事業の詳しい内容（R1年度実施した内容を必ず記載）							
<p>厚生病院は一部事務組合で運営しており、桐生市、みどり市がその構成団体である。独立採算を基本としているが、厳しい財政運営に鑑み、総務省地方公営企業繰出基準に則り、組合規約に定める割合により桐生市、みどり市が財政的負担をしている。</p> <p>本事業は、繰出基準による負担金のうち、建設改良及び医療機器整備に要する経費に対するものである。病院運営の基盤整備は不可欠だが、診療報酬などの医業収益では収支が合わない経費であるため、その一部を本事業の負担金で対応している。（病院事業会計においては、資本的収支の収益として扱われ、経常収支の増減には影響しない。）</p> <p>【令和元年度実施内容・見直し内容】 主な医療機器整備：白内障手術装置(眼科)、全身麻酔器(麻酔科)、注射薬払出システム(薬剤部)等 なお、上記の整備については、本事業の負担金のほか、病院が自ら起債して得た資金により実施している。</p>							
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
負担金交付関連業務		予算要求、負担金交付事務					
		事業の実施主体である厚生病院や、同じ構成団体の立場にあるみどり市と、予算・決算や事業の実施状況などについて、随時、連絡を取り合い協議を行っている。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	13,203		21,310		21,844	
	人件費		千円	720		720		720	
	内訳	職員	人	0.1	720	0.1	720	0.1	720
		嘱託・臨時職員・パート	人		0		0		0
	総コスト		千円	13,923		22,030		22,564	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	127		201		206		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財 一般財源		千円	13,923		22,030		22,564	
2 活動指標	延べ患者数（入院・外来合計）	目標値	人	324,160		295,980		295,410	
		実績値	人	290,958		283,980		295,410	
		達成度	%	89.8		95.9		100.0	
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	収支比率	目標値	%	100以上		100以上		100以上
			実績値	%	102.9		-		-
			達成度	%	-		-		-
経常収支比率	目標値	%	100以上		100以上		100以上		
	実績値	%	99.2		-		-		
	達成度	%	-		-		-		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

医療機器等整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	本事業の負担金や、病院自身の起債などの資金により、ハード面で厚生病院の機能の維持・拡充を図った。公益性の高い救急医療・高度医療を担う上での基盤整備は不可欠であるが、医業収益では収支が合わない経費であるため、その一部を本事業の負担金で補うことが必要である。
【効率性】	B	本事業は、総務省地方公営企業繰出基準に則って公立病院に対し負担金を交付するもので、地域の中核病院としての役割を担う桐生厚生総合病院の医療設備を整備することで、高い救急医療・高度医療が確保でき地域医療の充実が図れる。
【必要性】	A	現在の建物は築20年以上経過し、設備も大規模な更新が必要な時期となっているため、桐生厚生病院・構成市（桐生市・みどり市）で計画的な設備投資について検討して行く。また、医療機器も含め、医療ニーズや診療体制等の変化を踏まえた導入・改良も必要のため、継続的な対応が不可欠と考える。
【公平性・透明性】	A	2市の負担割合については、交付税相当分は桐生市が一括して組合納入し、桐生地域医療組合規約第11条に従って受診割合80、人口割合20で算定している。
【優位性・独自性】	A	2市の負担金は、総務省地方公営企業繰出基準に則って積算されており、自ら公立病院を設置・運営する他の自治体が、一般会計から病院事業会計に繰り出しをする場合と同様である。
【その他（特記事項）】		建物・機器等の整備が対象であるため、投資的経費の意味合いが強い。病院運営事業など他の負担金と合わせ、2市の財政的負担が過大にならないよう、桐生厚生病院・構成市（桐生市・みどり市）で協議し、予算要求額を決定して行く。

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

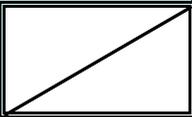
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
令和元年度 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ・病院内の設備導入要望に対し、検討委員会を開催し必要性、緊急性を確認しており、投資額が高額な設備導入については、事前に構成市へ相談するよう以前から伝えてある。今後は、金額に拘わらず構成市として必要性等を確認していく。 ・病院に対し、高額設備導入の長期計画作成を依頼しており、導入計画について構成市としての意見も伝えていく。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

今後の方向性	改善点・見直し(案)等
一次評価 (担当課評価) 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し ・桐生厚生総合病院からの医療機器等の購入要望に対して、効果的・効率的な設備投資となるよう、検討委員会を開催し、構成市（桐生・みどり）において、必要な設備投資か否かを確認するとともに、医業収益にどれだけ直結するかという観点からも必要性を確認する。 ・病院に作成依頼している高額設備導入の長期計画について、構成市としての意見も伝えていく。
今後の方向性	意見
二次評価 (内部評価) 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 設備投資については、病院の経営にどの程度寄与するものが経営面から効果を検証するとともに、地域医療の拠点としての必要性について十分な検証を行い、過度な投資とならないように実施されたい。
今後の方向性	意見
外部評価 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	
今後の方向性	意見
最終評価 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 二次評価のとおり

令和2年度（令和元年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		災害時情報通信設備管理事業		整理番号	4		
2 予算科目		9 款	1 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 新生総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成25 年度から	年度まで		災害対策基本法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市政運営方針での位置付け	
5 国県補助						10 市長公約での位置付け	無 No
11 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		市民			災害時の緊急情報を市民に伝達すること		
	方法	○	直接実施	○	委託・指定管理	補助金	貸付
12 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
防災ラジオの有償頒布業務		窓口販売対応、売上金の納付、現金出納簿の管理、有償頒布台帳の管理等。					
防災ラジオの普及、運用管理		防災ラジオの広報紙等での周知、業務の委託先の株式会社FM桐生との調整。					
防災ラジオの定期試験放送業務		防災ラジオの定期試験放送を毎月第2金曜日に実施。					
全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用、管理		J-ALERTと防災ラジオ、防災行政無線との自動連動を確認するためのテスト送信の実施、J-ALERTの点検。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	30年度（実績）		令和元年度（実績）		令和2年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	11,947		9,156		9,146	
	人件費		千円	4,176		4,176		4,176	
	内訳	職員	人/千円	0.58人	4,176	0.58人	4,176	0.58人	4,176
		嘱託・臨時職員・パート	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	16,123		13,332		13,322	
市民1人あたり（R2.3.31時点）		円	147		122		122		
財源内訳	国・県支出金		千円						
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	219		320		670	
	その他特財 一般財源		千円	15,904		13,012		12,652	
2 活動指標	防災ラジオ有償頒布数 （年度末の累計）	目標値	台	4,681		5,001			
		実績値	台						
	達成度	%							
	目標値	%							
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	防災ラジオ及び防災行政無線による緊急情報伝達力パー率（年度末、市内全世帯の中で、ラジオと無線が配備されている世帯数の割合）	目標値	%	100		100			
		実績値	%	24		25			
		達成度	%	24.3		25.1			
		目標値	%						
実績値	%								
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	防災ラジオにおいては、台風災害時に緊急情報の放送を行ったこともあり、その後頒布数が増加した。また、定期的に広報紙にも啓発を行っているため、啓発後に防災ラジオの頒布数が増加する傾向がある。
【効率性】 B ・費用対効果の面から記載	事業の継続をすることにより、成果のさらなる向上が見込まれる。しかしコミュニティFMの可聴エリアには限界があり、今後は可聴エリアの拡大が課題となる。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	災害時には防災行政無線、エリアメール、ふれあいメールなどで情報伝達を行っているが、情報伝達手段を持たない高齢者には特に需要があり、昨今の異常気象や災害に対し、情報伝達手段の一つとして、今後も継続していく必要がある。
【公平性・透明性】 B ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	Jアラートの保守管理については、特殊な機器のため、導入した業者に管理を委託している。また、防災ラジオに関しては、FM桐生の放送波を利用しているため、円滑に運用できるように、FM桐生に委託している。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	防災ラジオの運用にはコミュニティFM放送局が必要となり、本市においてはFM桐生があるため、その放送波により運用している。他市町村でもコミュニティFMが営業している自治体においては防災ラジオの運用が可能であるが、コミュニティFM放送局は県内でも数が少ない。近隣のみどり市においては放送局がないため防災ラジオを運用できない状況である。
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

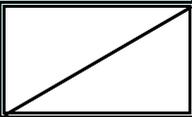
B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和元年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し 令和元年東日本台風の際、避難勧告等、情報の伝達方法やその内容について多くの課題が浮き彫りになったことから、防災ラジオの普及促進については、拡大していく。また、情報伝達の多様な手段の確保について調査・研究する。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	改善点・見直し(案)等 令和元年東日本台風の際、避難勧告等、情報の伝達方法やその内容について多くの課題が浮き彫りになったことから、防災ラジオの普及促進については、拡大していく。また、情報伝達の多様な手段の確保について調査・研究する。なお、令和2年度以降に、防災行政無線のデジタル化等を実施していく。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見 防災ラジオは、普及してきてはいるが、不感地域か解消されない限りは桐生市全域での活用は難しい。財政負担を軽減できるよう検討しながら、新里地区及び黒保根地区の防災無線のデジタル化と併せて、桐生市全域への情報伝達が可能な体制を構築されたい。
外部評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見 
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見 二次評価のとおり
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意見 二次評価のとおり